

区分	目的	対象者等
特定接種 (第28条)	被接種者の欠勤率を下げることで、 医療提供体制や社会機能を維持し、 国民の命を守る	①医療従事者 ②社会機能維持者
住民接種 (第46条)	被接種者の命を守る	①医学的ハイリスク者 ②小児(国の将来を担う者) ③成人・若年者 ④高齢者

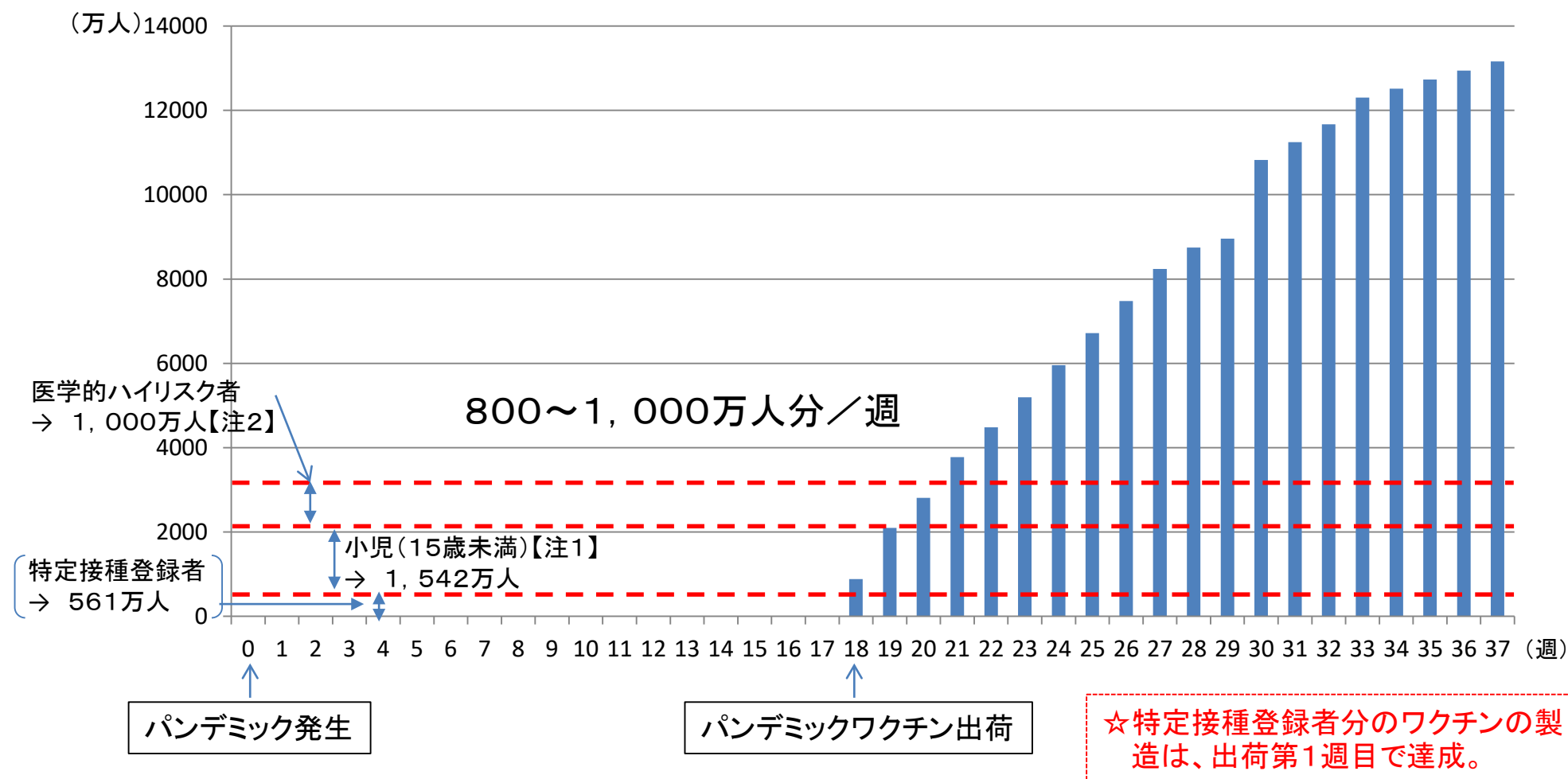
- 国民の命を守るためには、特定接種、住民接種いずれも重要。新型インフルエンザの流行状況やパンデミックワクチンの供給量・供給可能時期等も踏まえ、特定接種と住民接種を組み合わせた接種順位の検討が必要。

類型		業種	接種順位	対象業務例(各対象業種の全従業者数に占める初回登録者数の割合※)
医療分野	新型インフルエンザ等医療型	新型インフルエンザ等医療	グループ① 226万人	○新型インフルエンザ等医療又は重大・緊急系医療の提供(約67%)
	重大・緊急医療型	重大・緊急系医療		
新型インフルエンザ等対策の実施に携わる公務員		新型インフルエンザ等の発生により対応が必要となる業務に従事する者 国民の緊急の生命保護と秩序の維持を目的とする業務や国家の危機管理に関する業務に従事する者	グループ② 97万人	○犯罪の予防・検挙(警察職員:約74%) ○救急、消火・救助(消防職員:約84%、消防団員:約14%) ○防衛、危機対処(防衛省職員:約97%) ○海上における事件・事故等への対応(海上保安官:約71%) ○上記以外の公務員(政府・都道府県・市町村対策本部員、検疫所職員、保健所職員、感染研・地衛研職員等:約9%)
国民生活・国民経済安定分野	介護・福祉型	サービスの停止等が利用者の生命維持に重大・緊急の影響がある介護・福祉事業所	グループ③ 195万人	○生命維持に重大な影響がある介護・福祉サービス※2の提供(社会保険・社会福祉・介護事業:約12%) ○ワクチン・抗インフルエンザウイルス薬の製造・販売、配送(医薬品製造業等:約16%、医薬品等卸売業:約17%) ○緊急物資等の運送(鉄道業:約52%、道路旅客運送業:約7%、道路貨物運送業:約2%) ○電気・ガス・水道の安定的供給(電気業:約58%、ガス業:約41%、上水道業:約60%)
	指定公共機関型	医薬品・化粧品等卸売業、医薬品製造業、医療機器修理業・医療機器販売業・医療機器賃貸業、医療機器製造業、ガス業、銀行業、空港管理者、航空運輸業、水運業、通信業、鉄道業、電気業、道路貨物運送業、道路旅客運送業、放送業、郵便業		
	指定同類型 (業務同類系)	医薬品・化粧品等卸売業、医薬品製造業、医療機器修理業・医療機器販売業・医療機器賃貸業、医療機器製造業、映像・音声・文字情報制作業、ガス業、銀行業、空港管理者、航空運輸業、水運業、通信業、鉄道業、電気業、道路貨物運送業、道路旅客運送業、放送業、郵便業		
	指定同類型 (社会インフラ系)	金融証券決済事業者、石油・鉱物卸売業、石油製品・石炭製品製造業、熱供給業		
	その他の登録事業者	飲食料品卸売業、飲食料品小売業、各種商品小売業、食料品製造業、石油事業者、その他の生活関連サービス業、その他小売業、廃棄物処理業	グループ④ 43万人	○食料品の製造・販売(食料品製造業:約1%、飲食料品小売業:約5%)

※ 各対象業種の全従業者数の推計に当たっては、以下の統計調査を利用。
○医療分野:平成29年医療施設(静態・動態)調査・病院報告、平成28年医師・歯科医師・薬剤師調査、平成29年介護サービス施設・事業所調査、平成26年経済センサス
○公務員分野:人事院「国家公務員プロフィール」、平成30年警察白書、平成30年消防白書、平成30年防衛白書、海上保安レポート2018
○国民生活・国民経済安定分野:平成26年経済センサス

※2 要介護三以上、障害支援区分四以上(障害児にあっては、短期入所に係る障害児支援区分二以上)又は未就学児の利用者であってサービスの停止等が生命維持に重大かつ緊急の影響があるものが入所施設又は訪問事業所において、介護職員、保健師、助産師、看護師、准看護師、保育士若しくは理学療法士等又は施設長等その他の意思決定者が行う介護等の生命維持に係るサービスの業務

ワクチン製造スケジュール(目標出荷)

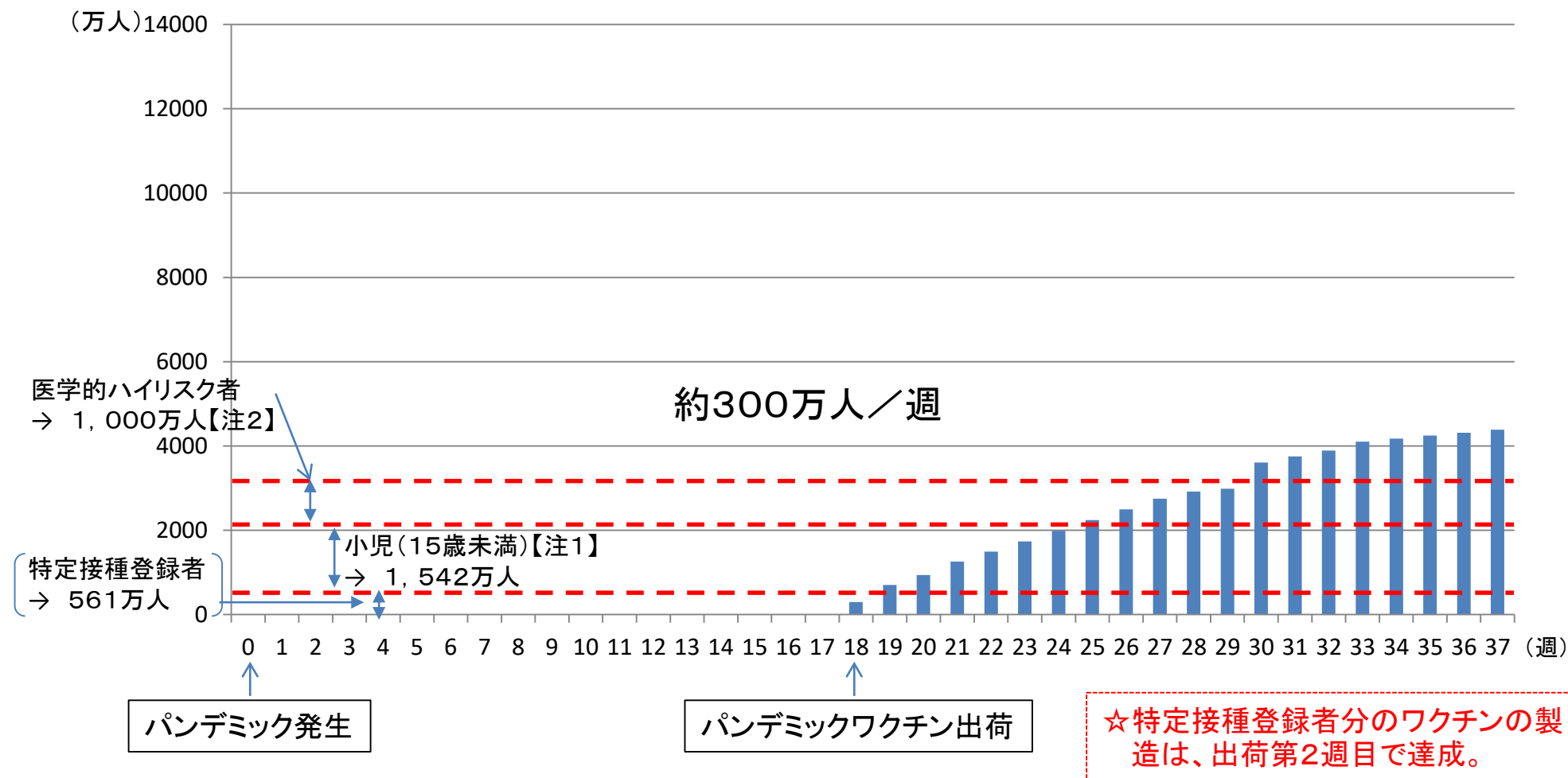


第11回厚生科学審議会 新型インフルエンザ対策に関する小委員会資料, 2017年12月25日(厚生労働省)を基に作成

注1 平成30年10月1日現在, 総務省統計局 人口推計

注2 第7回新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議参考資料, 2010年6月8日(厚生労働省)より

ワクチン製造スケジュール(目標出荷×1/3)

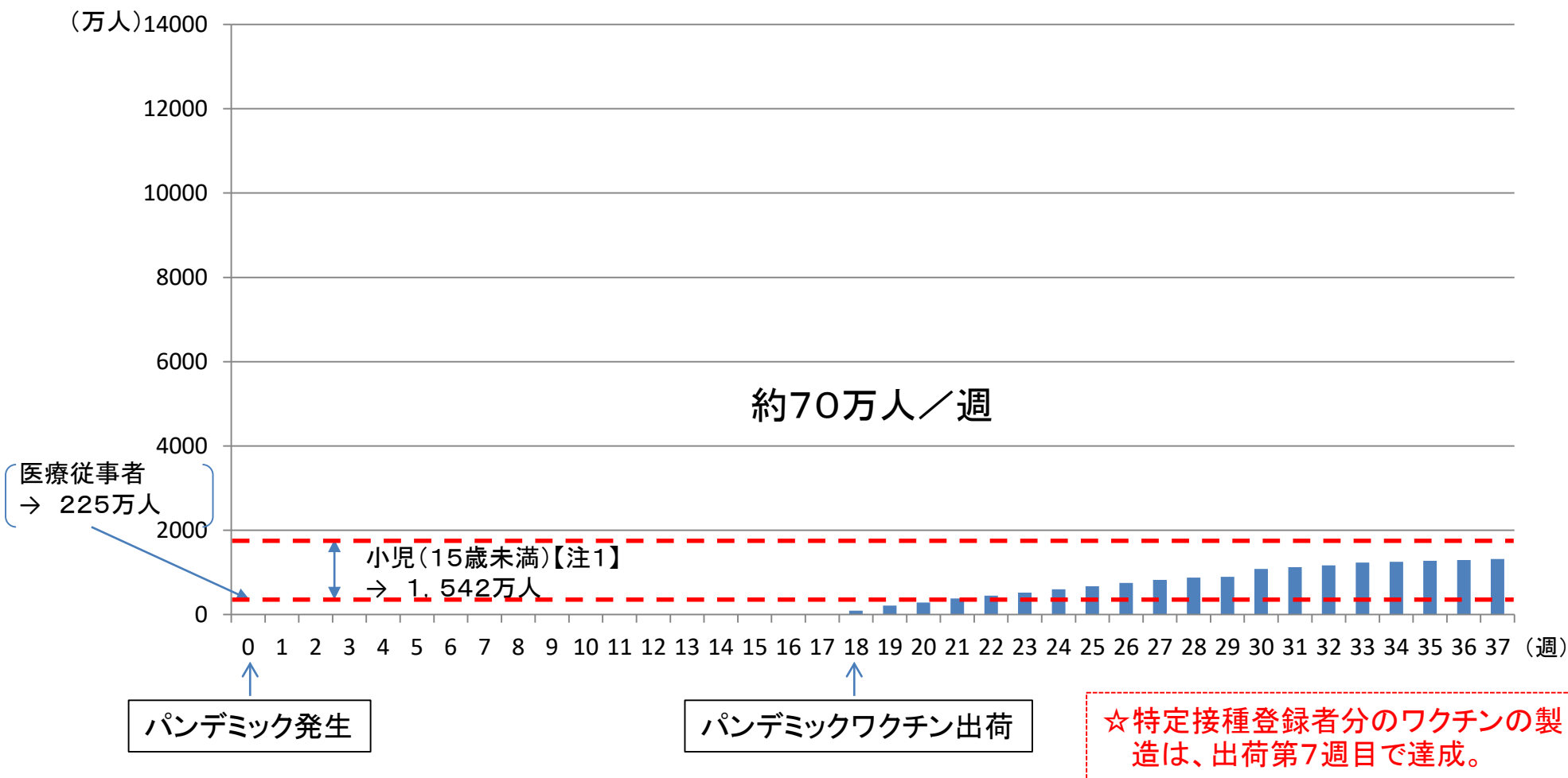


第11回厚生科学審議会 新型インフルエンザ対策に関する小委員会資料, 2017年12月25日(厚生労働省)を基に作成

注1 平成30年10月1日現在, 総務省統計局 人口推計

注2 第7回新型インフルエンザ(A/H1N1)対策総括会議参考資料, 2010年6月8日(厚生労働省)より

ワクチン製造スケジュール(目標出荷×1/10)



第11回厚生科学審議会 新型インフルエンザ対策に関する小委員会資料, 2017年12月25日(厚生労働省)を基に作成

注1 平成30年10月1日現在, 総務省統計局 人口推計